

2.市原市の状況

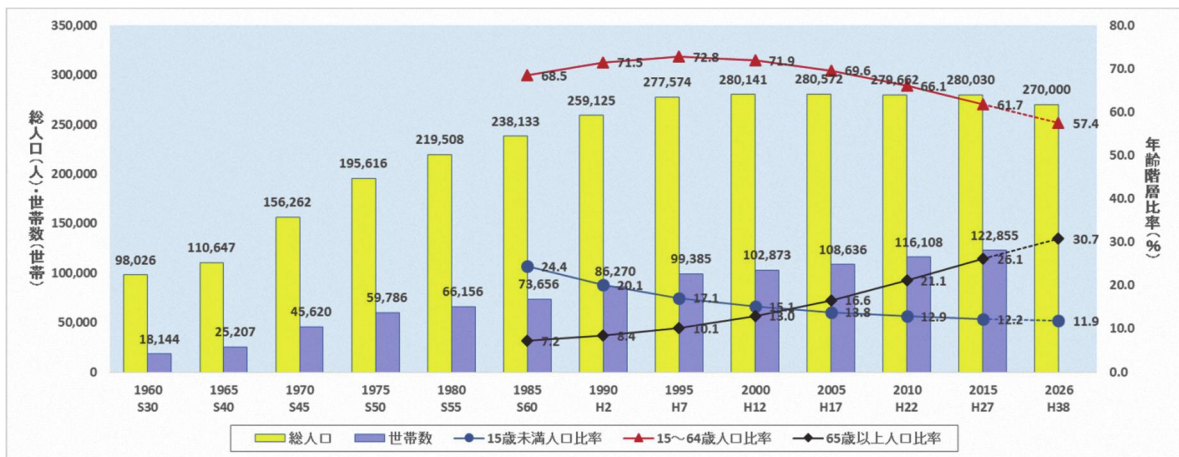
2.1 市の現状

(1) 人口動態と高齢者の状況

1) 総人口および高齢化率の推移

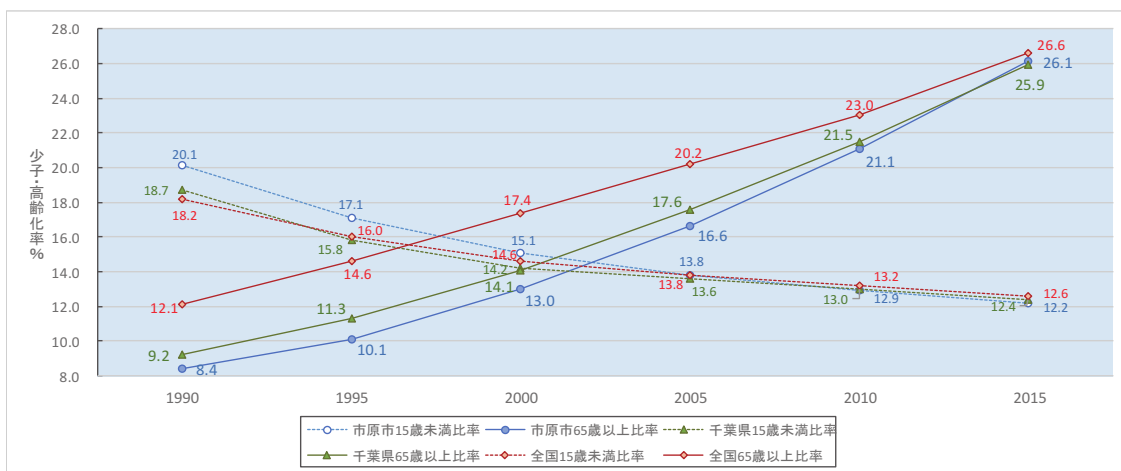
住民基本台帳による総人口は、2016年10月現在279,127人であり、2003年まで増加傾向でしたが、近年は横ばい傾向に移行しています。また、本市の将来目標人口は、総合計画において、2026年に27万人としています。

65歳以上の高齢人口は年々増加しており、65歳以上人口比率は、2015年で26.1%であり、少子化とともに千葉県全域（25.9%）や全国（26.6%）と同水準にあります。そして、2026年には30.7%となることが予測されています。



資料 住民基本台帳(10/1、1970年～1985年は9月30日現在)
 年齢別は「2015年国勢調査結果」(総務省統計局)
 2026年値は市原市総合計画 基本計画

図 市原市の総人口・世帯数および年齢階層構成比の推移



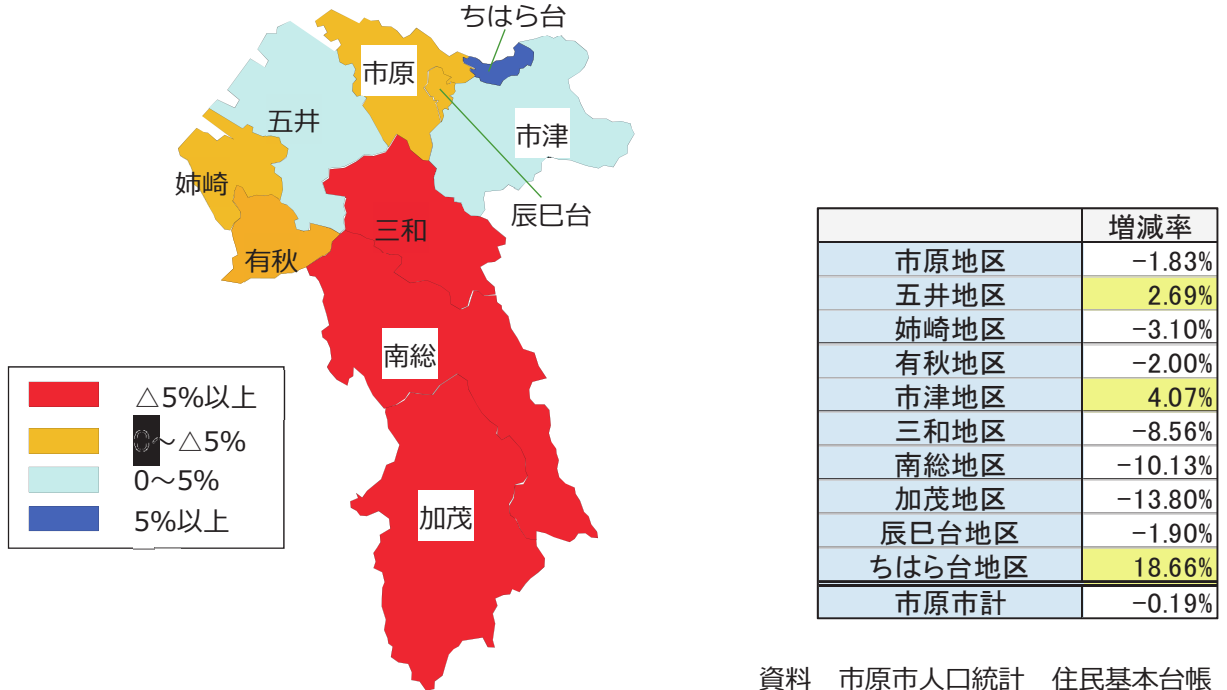
資料「国勢調査結果」(総務省統計局)

図 市原市の少子・高齢化率と県・全国値の推移

2) 地区別人口の変化および高齢化の状況

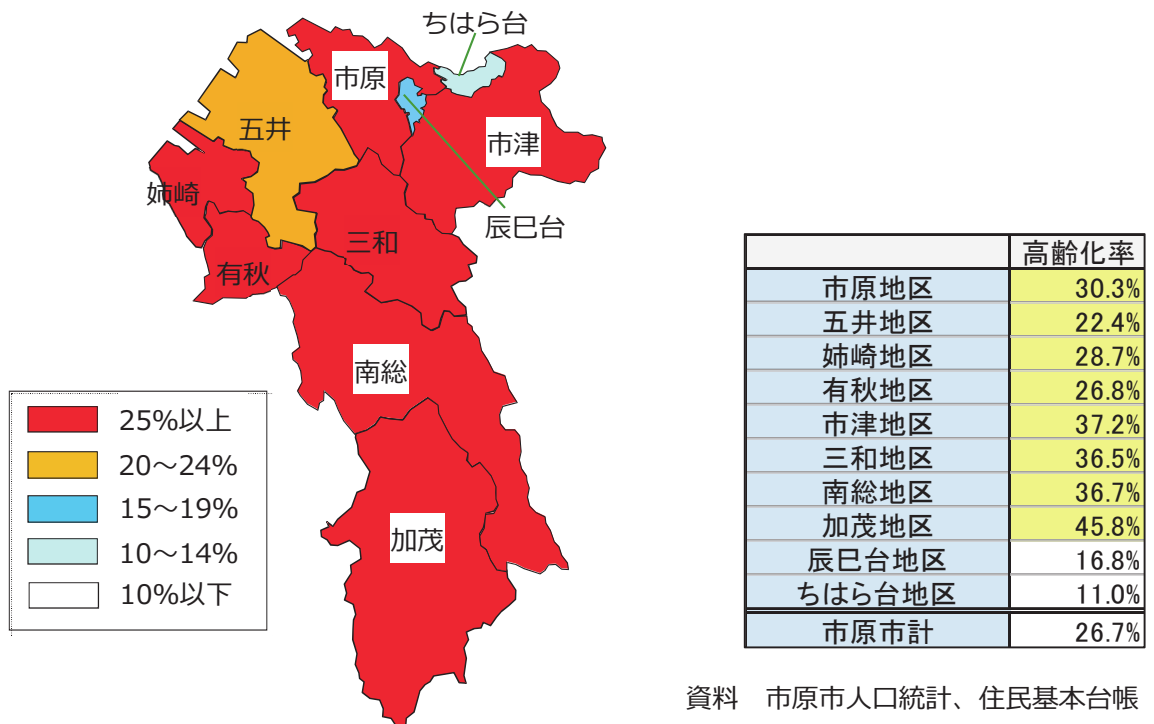
地区別の人口増減率では、五井、市津、ちはら台地区で増加傾向を示していますが、そのほかの地区では減少傾向を示しています。

地区別の高齢化率では、市津、三和、南総、加茂地区が高くなっています。



資料 市原市人口統計 住民基本台帳

図 地区別人口増減率 (2010年～2016年)



資料 市原市人口統計、住民基本台帳

図 地区別高齢化率 (2016年)

3) 地区別人口密度および人口動態の状況

地区別の人口密度では、辰巳台、ちはら台地区で高い人口密度を示し、次いで市原、五井、姉崎、有秋地区となっており、市津、三和、南総、加茂地区では低い人口密度となっています。

転入・転出および出生・死亡による人口動態では、ちはら台地区で高い人口増加を示し、五井地区で増加傾向を示していますが、その他の市原、姉崎、有秋、市津、三和、南総、加茂、辰巳台地区では減少傾向となっています。

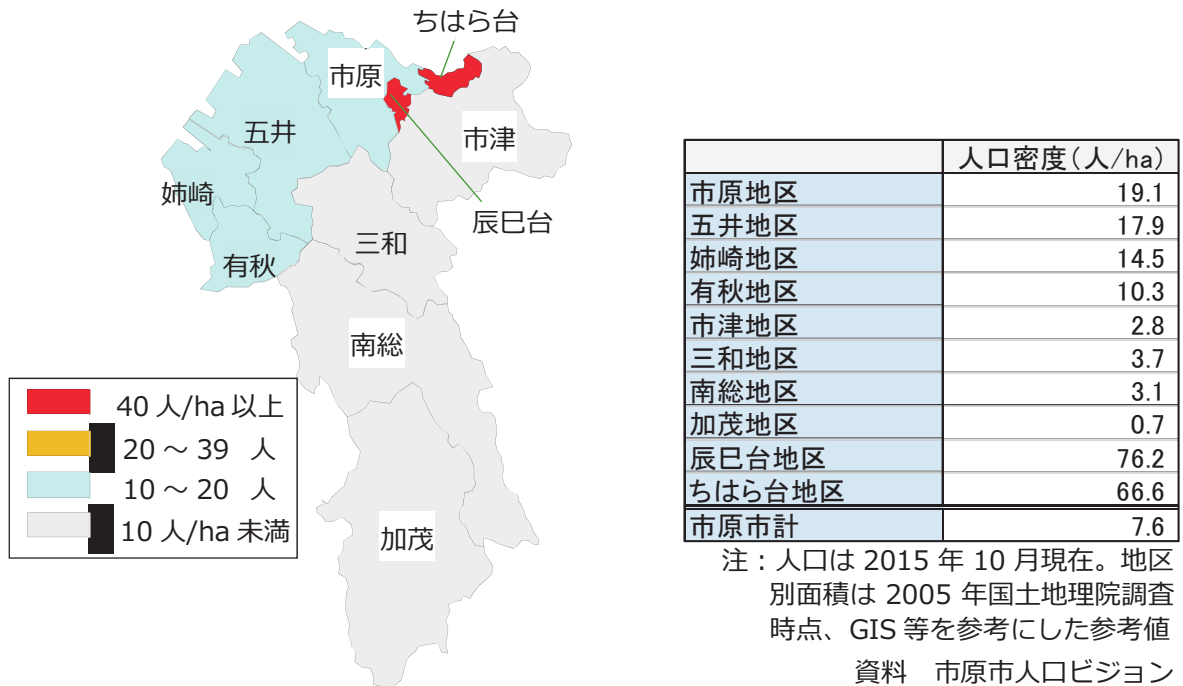


図 市原市の地区別人口密度 (2015年10月現在)

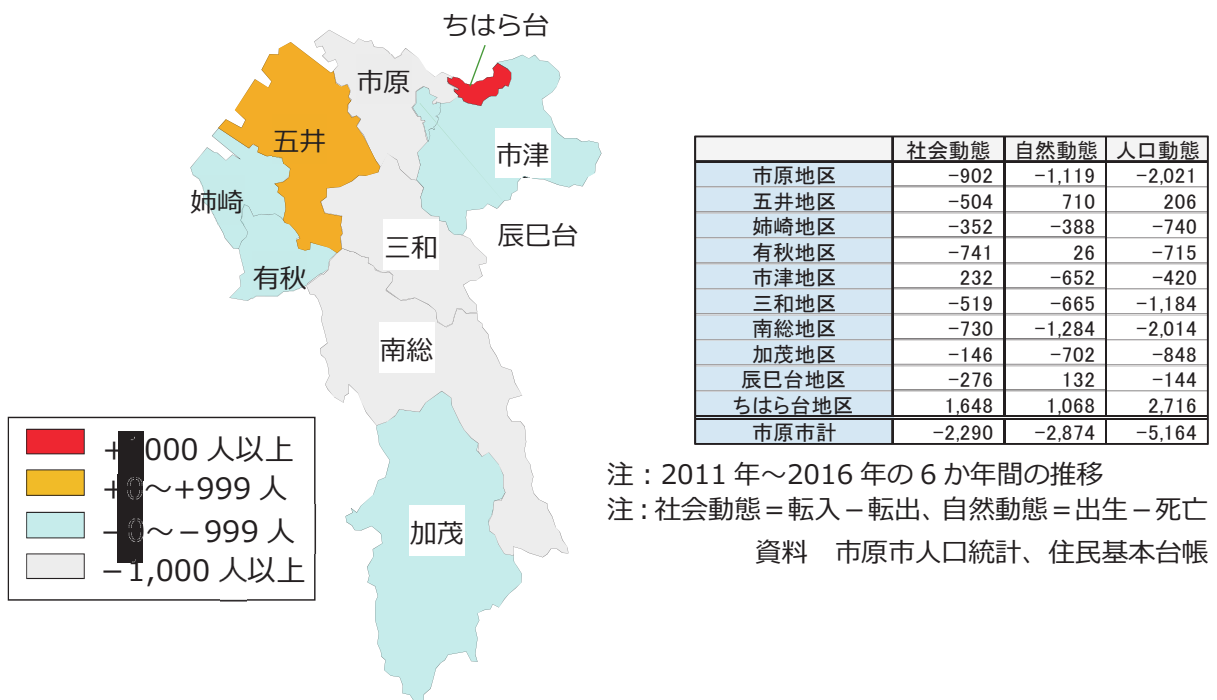


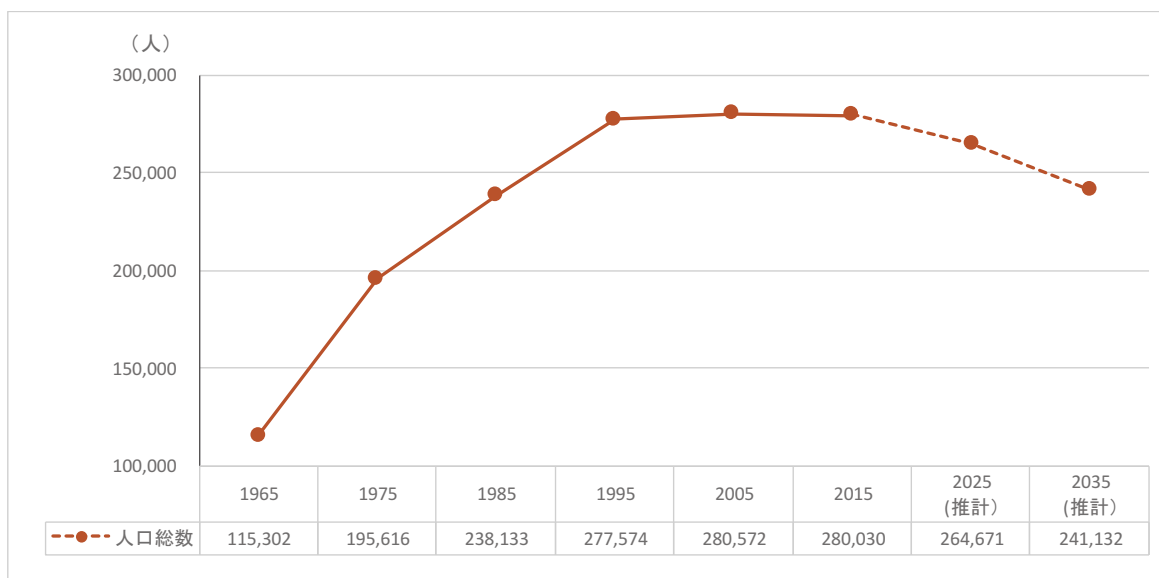
図 市原市の地区別人口動態 (2011年～2016年)

4) 人口総数と地区別高齢化率の変化

本市は、市域が広大であり地域により年齢構成や人口密度も様々です。

総人口は将来的に減少傾向を示しており、20年後には、現在の人口と比較して14%減、高齢化率は35%程になると予測され、南総地区や加茂地区においては50%以上の高齢化率になると予測されます。

また、高齢化率の増加と相まって、介護保険認定者数も増加しています。

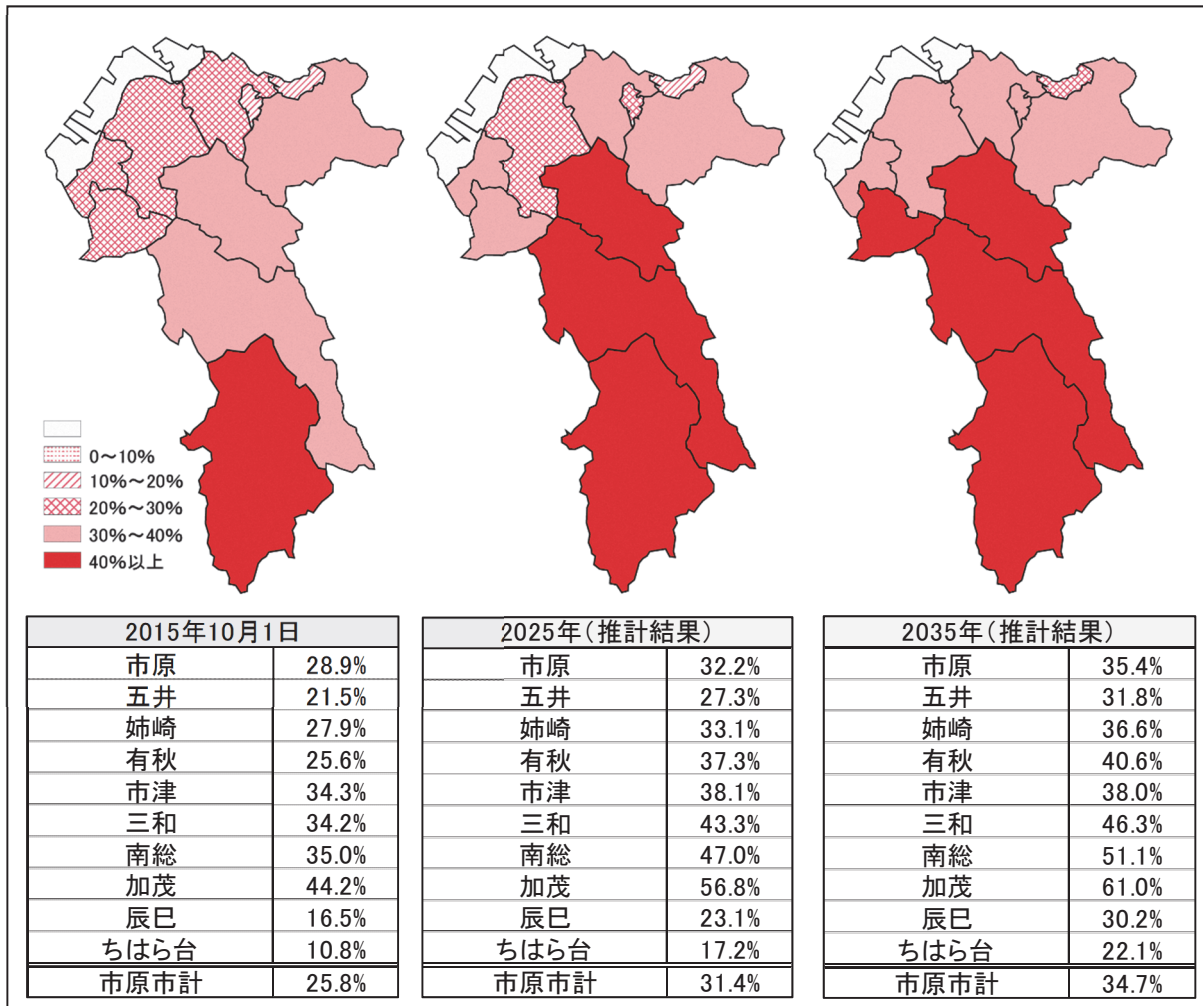


資料 市原市人口統計、住民基本台帳、市原市人口ビジョン

※1965年は3月31日、1975年・1985年は各年9月30日、1995年以降は各年10月1日時点。

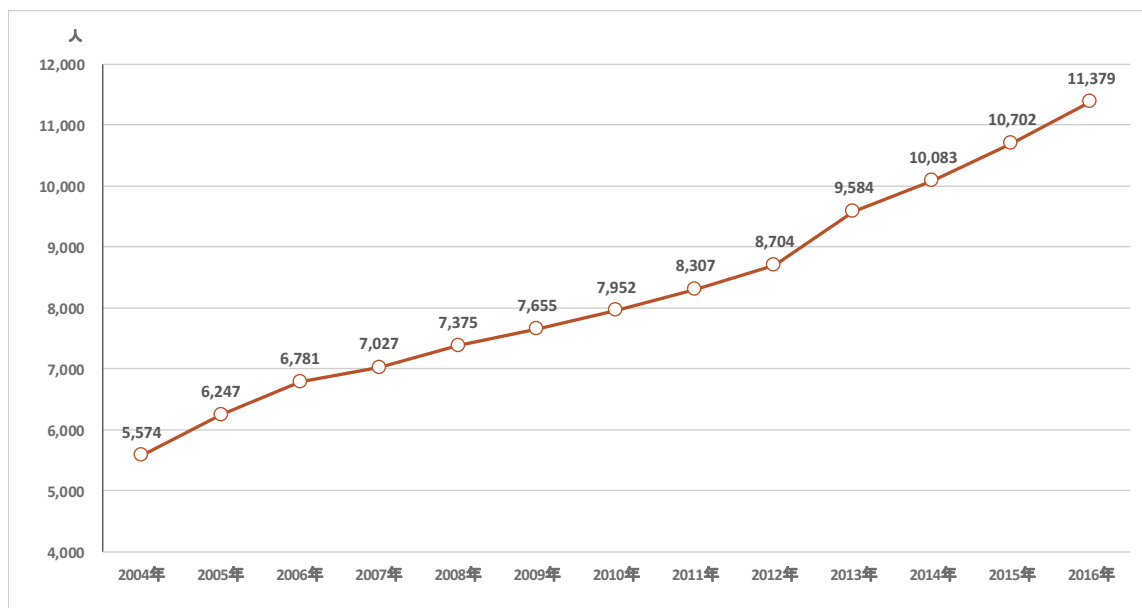
※市原市人口ビジョンによる人口問題研究所準拠推計

図 人口総数の変化



※市原市人口ビジョンによる人口問題研究所準拠推計

図 地区別高齢化率の変化



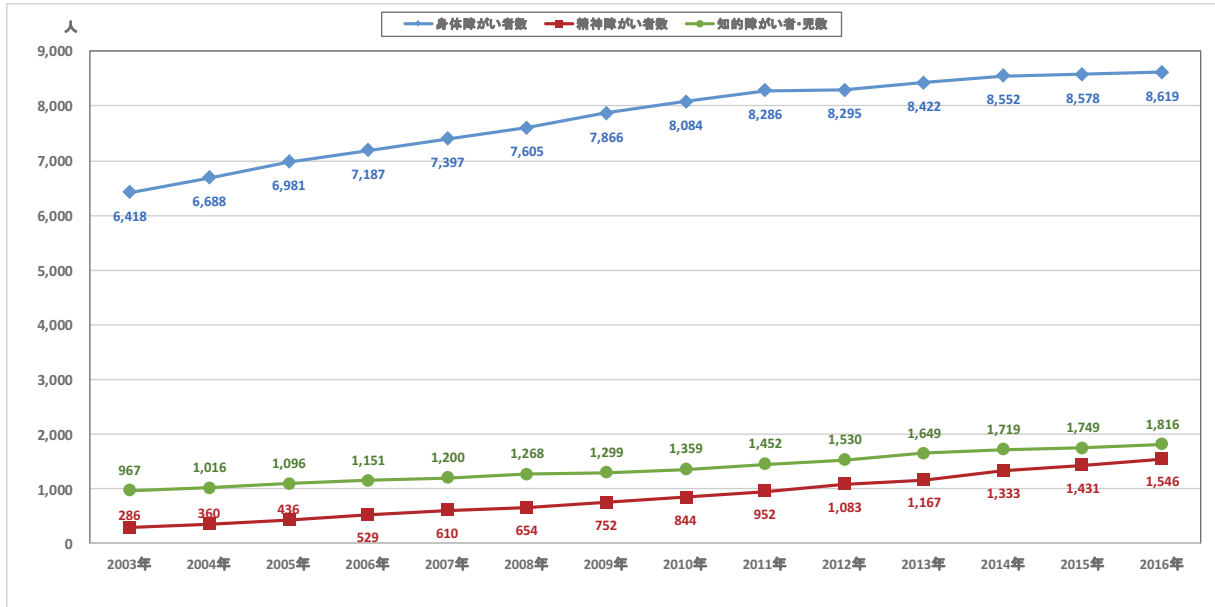
資料 市原市人口統計

図 介護保険認定者数の推移

(2) 障がい者の状況

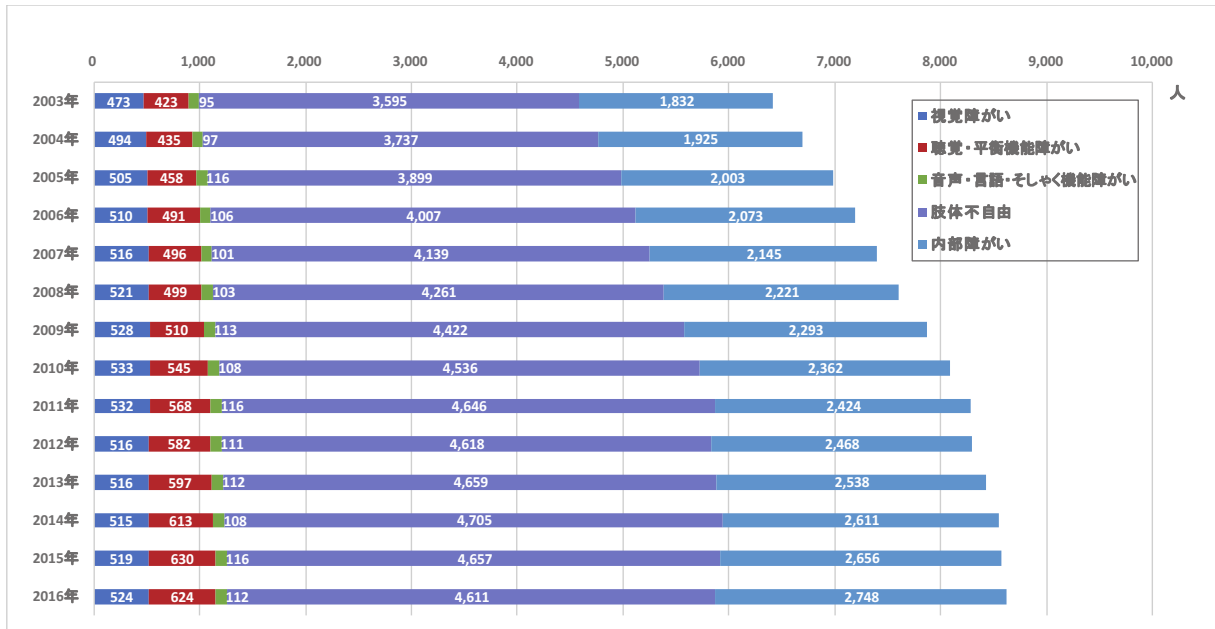
市原市の身体障がい者の手帳交付者数は、2011年で8,286人、2016年では8,619人となっており、年々増加の傾向にあります。

また、精神障がい者及び知的障がい者・児数も増加しています。



資料 市原市人口統計

図 障がい者数の推移



資料 市原市人口統計

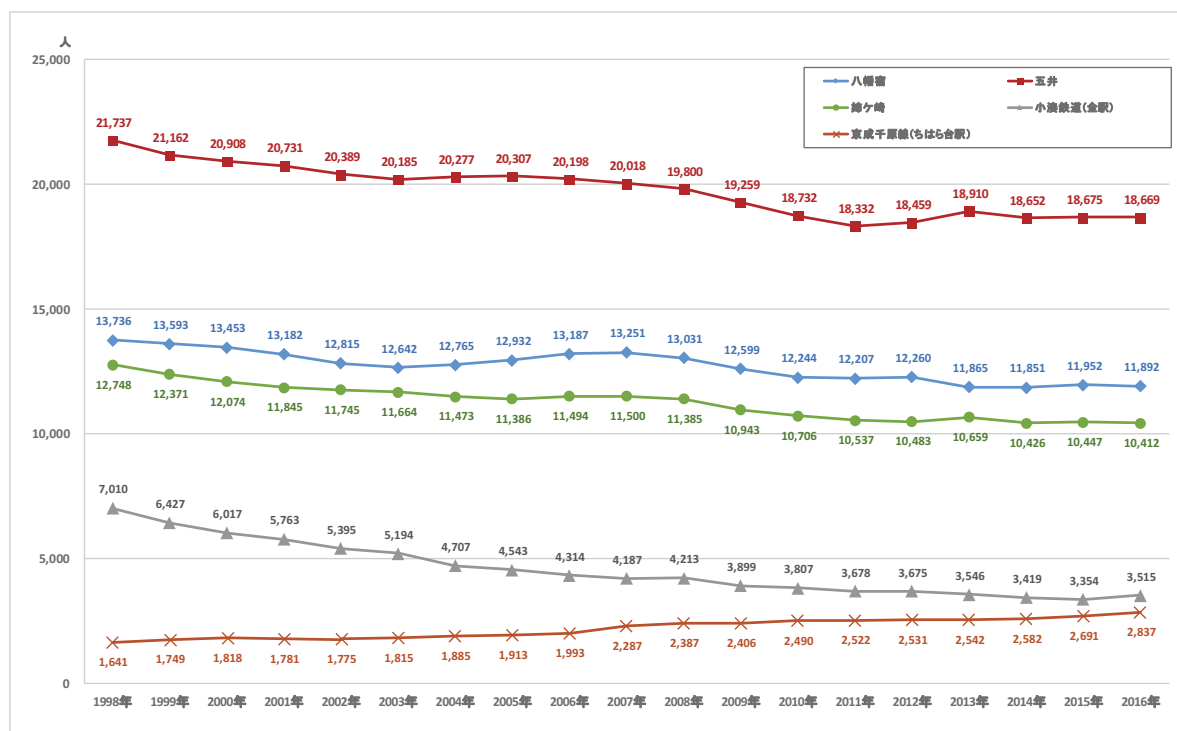
図 障がい別の身体障がい者数の推移

(3) 公共交通の状況

1) 鉄道交通の状況

市原市の鉄道は、JR 内房線、小湊鐵道、京成電鉄千原線の 3 路線があり、1 日約 5 万人が利用しています。

乗車人員は、JR3 駅（八幡宿・五井・姉ヶ崎）及び小湊鐵道ではほぼ横ばいとなっています。一方、周辺開発が進んでいる京成電鉄千原線のちはら台駅では増加傾向にあり、1 日の利用者数※は 3 千人を上回っています。



資料 各事業者統計資料

※利用者数とは、乗客数の約 2 倍のことを指しています。国で定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、1 日の平均利用者数 3,000 人以上の鉄道駅について段差解消等の移動等円滑化を位置付けており、本市における重点整備地区設定の基本要件としています。

図 鉄道駅別乗客数の推移

2) バス・タクシーの状況

《バス》

路線バスは、JR3 駅を起点とする路線を中心に、小湊鐵道株式会社、日東交通株式会社、千葉中央バス株式会社の3社により、76 系統が運行されています。路線バスの利用者は年々減少傾向にあります。

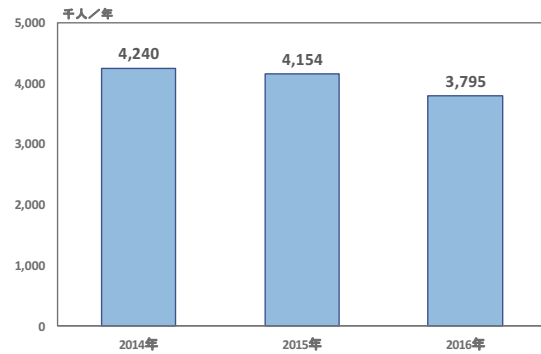


図 路線バス利用者の推移
(2017年3月31日時点)

表 事業者別バリアフリー車両保有状況

事業者名	総車両数 (台)	ノンステップバス (台)	ワンステップバス (台)	その他の車両 (台)	バリアフリー化率		
					ノンステップ	ワンステップ	計
小湊鐵道	203	63	109	31	31.0%	53.7%	84.7%
千葉中央バス	92	69	21	2	75.0%	22.8%	97.8%
日東交通	66	30	31	5	45.5%	47.0%	92.4%
合計	361	162	161	38	44.9%	44.6%	89.5%

資料 小湊鐵道・千葉中央バス・日東交通

車両のバリアフリー化の状況では、総車両数に占めるノンステップバスの割合は、全体で約45%となっており、着実に向上しています。

《タクシー》

タクシーの保有車両数は、457 台でほぼ横ばい傾向にあります。事業者数は減少しています。

福祉タクシーは、市内5事業者が運営し11 台保有しています。また、ウェルキャブタクシーは、市内3事業者が運営し10 台保有しており、導入が進んでいます。

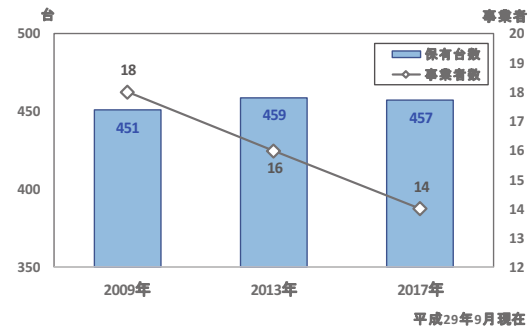


図 タクシー保有車両の推移

表 市内タクシー事業者が運営する介護タクシー保有台数

(2016年9月30日時点)

■福祉タクシー車両の導入状況

事業者名	保有台数(台)
市原ベイタクシー(株)	3
(有)潤井戸タクシー	3
(株)ウルマツアーリングサービス	2
市原興業(株)	2
(有)丸恵タクシー	1
合計	11

■ウェルキャブタクシー車両の導入状況

事業者名	保有台数(台)
(有)潤井戸タクシー	7
白鳥河岸タクシー(有)	2
(有)丸恵タクシー	1
合計	10

3) 旅客施設のバリアフリー化状況

旧基本構想からの重点整備地区である八幡宿、五井、姉ヶ崎駅周辺の3地区では、2009年度までに、八幡宿駅西口、五井駅東口、姉ヶ崎駅西口にエレベーターが設置されたことにより、重点整備地区の全駅においてエレベーターの設置が完了しています。

また、京成電鉄千原線ちはら台駅も、2009年度に、エレベーターと障がい者の利用できる多機能トイレの設置が完了しています。

表 旅客施設におけるバリアフリー設備設置状況

2017年4月1日現在

駅名		JR 東日本						京成電鉄		小湊鐵道			
		姉ヶ崎駅		五井駅		八幡宿駅		ちはら台駅		五井駅			
駅舎施設	ホーム数	2		1		1		1		1			
	ホームの昇降設備	エレベーター	2		1		1		1				
		車いす対応	2		1		1		1				
		エスカレーター	4		2		1						
			上下	上	下	上	下	上	下				
	2	2		1	1	1							
	その他の施設	誘導警告ブロック	○		○		○		○				
		障がい者用トイレ			○				○				
		点字券売機	4		3		4		2				
		点字運賃表	1		1		1		1				
改札外通路・自由通路	自由通路	○		○		○				○			
	昇降設備	エレベーター	2		2		2				2		
		車いす対応	2		2		2				2		
		エスカレーター	1		1		4				1		
			上下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
				1		1		2	2			1	
車いす対応	1		1		2	2			1				
公共交通特定事業の進捗状況		完了		完了		完了		完了		未整備			

※公共交通移動等円滑化基準では、旅客施設の高低差は、原則としてエレベーター又はスロープにより解消されることとなっています。(車いす対応エスカレーターの設置は旧基準による整備であり、現在では実施しておりません。)

2.2 バリアフリー化の現状

(1) 各特定事業の整備状況

前基本構想に基づき実施された各特定事業の整備状況を整理します。

1) 公共交通特定事業

駅舎は、エレベーターや誘導ブロックの整備については、小湊鐵道五井駅を除いて完了しています。ノンステップバスの導入率は4割ながら、着実に向上しています。

2) 道路特定事業

歩道の段差解消や誘導ブロックの設置等を進めており、ちはら台駅周辺地区を除いて4～7割の進捗状況となっています。

3) 交通安全特定事業

音響式信号機や時間対応式信号機の設置については、全地区で整備が完了しています。

4) 路外駐車場特定事業

障がい者用駐車場の整備や車いす使用者に配慮した経路の整備等、対象地区で6割以上の進捗状況となっています。

5) 都市公園特定事業

車いす使用者に適した出入口の整備やトイレのバリアフリー化等、ちはら台駅周辺地区を除いて4割以上の進捗状況となっています。

6) 建築物特定事業

敷地内の誘導ブロックやトイレのバリアフリー化の整備等、対象施設で8～9割の進捗状況となっています。

表 前基本構想に対する各特定事業の整備状況

地区 特定事業		①五井駅周辺地区		②八幡宿駅 周辺地区	③姉ヶ崎駅 周辺地区	④京成ちはら台駅 周辺地区
		JR	小湊鐵道			
公共 交通	駅舎	完了	未完了	完了	完了	完了
	バス車両	44.9%				
道路		46.6%		43.6%	76.1%	0.0%(※1)
交通安全		100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
路外駐車場		77.8%		—	66.7%	—
都市公園		50.0%		40.0%	100.0%	0.0%(※2)
建築物		89.3%		80.3%	91.3%	—

※1 歩道の全ての段差解消は整備済ではあるが、誘導ブロックが未整備であるため0%

※2 公園内の一部の項目のバリアフリー化は完了しているが、全ての項目が完了していないため0%

7) 今後の取組

本基本構想において新たに実施する整備内容に基づき、バリアフリー化整備率は見直すこととします。進捗率の低い地区においてもバリアフリー化を推進していきます。

(2) 心のバリアフリーの取組状況

1) 市民ワーキンググループの活動

旧基本構想作成時から発足した「市原市バリアフリーワーキング市民グループ」(以下、「市民ワーキンググループ」という。)の活動が継続しており、小中学校を対象とした障がい者疑似体験や障がい者との交流会等を広く展開しています。

市民や障がい者の有志によって発足した市民ワーキンググループのメンバーは現在40名程度であり、旧基本構想で定めた「市民ができること」を実現するために、年に10～20回程度の活動をボランティアで継続されています。これまでの市民ワーキンググループによる講座の参加人数は、2012年から累計で約4,300人以上にもなっています。



まとめの学習
当事者への質問

「子供たちが、自ら 社協に連絡して
出前講座の依頼をしたい」ということを
実践させてくれた先生方に拍手を送りたい。

【車イスでの生活について】

- ・『車いすの輪は どうして
大きいのと小さいのがあるの?』



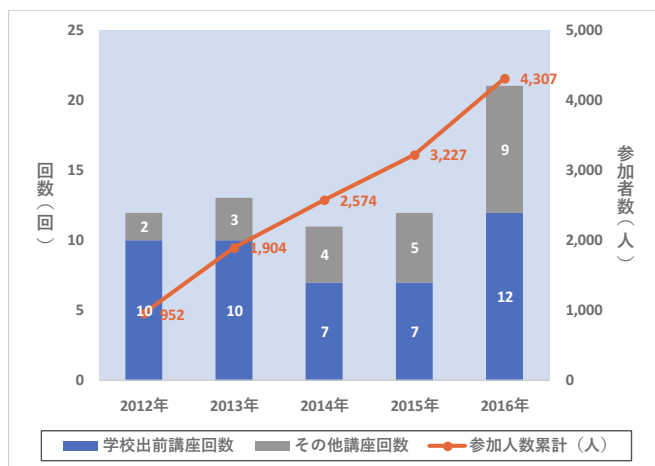
【目の不自由な人の生活について】

- ・『お料理はしていますか?』
『お料理もしますよ。』
- ・『目が不自由だとどのようにするのですか?』
『“音”を頼りにして天ぷら等も作ります。』



<2016 年度活動実績>

- ・ 学校出前講座 12 回
(市内 9 校 801 名を対象)
- ・ その他講座 9 回
(市内外 8 団体 279 名を対象)



注：参加者累計は2012年度から集計。2012年度は参加人数の詳細が不明のため前年度実績で補完して作成。

資料：市原市バリアフリーワーキング市民グループ

図 市原市バリアフリーワーキング市民グループの活動

2) 心のバリアフリー行動マニュアルによる意識啓発

市では職員自身がバリアに気づき行動できたかを評価するための「心のバリアフリー行動マニュアル」を作成しており、重点整備地区内の主要な 11 の公共施設の職員に対して啓発を実施しています。

心のバリアフリー行動マニュアルに基づく啓発活動と施設評価リーフレットの配布によるフィードバックについては、2016 年度より日本大学理工学部交通システム工学科交通環境研究室との共同で実施しており、公共施設職員のサポート実態や現状を定量的に把握し、心のバリアフリーの取組に対する「気づき」の共有に利用されています。この「気づき」がハード面の未整備部分を補うことができると確認されています。

心のバリアフリーに係る市原市・日本大学共同研究 施設評価リーフレット 2017

心のバリアフリーのスパイラルアップに向けた 行動マニュアルの運用方法に関する研究



日本大学理工学部交通システム工学科
交通環境研究室

「心のバリアフリー行動マニュアル」に基づく調査実施概要

- 調査対象日
平成29年12月11日(月)~平成29年12月17日(日)の営業日
- 対象施設 (11施設)
 - 市民生活部所管施設: サンプラザ市原、市原支所、市民活動センター、五井支所、姉崎支所
 - 生涯学習部所管施設: 五井公民館、姉崎公民館、中央図書館
 - 保健福祉部所管施設: 福祉会館、姉崎保健福祉センター
 - 経済部所管施設: 勤労会館
- 調査内容
 - 対応時チェックシート(調査票)
 - 対応時の発生場所・対応方法・利用者の特徴等を記載し、バリアの具体的な内容を明らかにする。
 - 施設特性アンケート
 - 1日の利用者数・利用者層等の施設の利用実態を明らかにする。
 - 職員特性アンケート
 - 職員の年齢・性別・接客する機会等の特徴と利用者対応時チェックシートとリンクさせる。
 - 事後評価アンケート
 - 心のバリアフリーのスパイラルアップに向けた職員の対応行動の把握を目的とする。

高に異なった調査票に記入

注: 調査票形式の調査票

職員の方の気づきと声かけ

職員特性アンケート

施設特性アンケート

対応時のチェックシート

<啓発実施施設 (11 施設)>

サンプラザ市原、市原支所、市民活動センター、姉崎公民館、五井公民館、福祉会館、姉崎保健福祉センター、勤労会館、五井支所、姉崎支所、中央図書館

サンプラザ市原 (市民生活部)

(1) 施設の概要

バリアフリー化率の認知状況は、施設職員と建築職員ともに80%越え
 職員チェック 88 (%) 建築職チェック 83 (%)
 ・今回は、市職員以外の受付業務の方に調査できなかったため、昨年との調査結果を比較する際には要注意
 ・「心のバリアフリー」に関して共通認識する機会やバリア教育を実施する研修方法・予定がない
 ⇒ 施設内で取り組みが必要

研修形態 先では「心のバリアフリー」に関する共通認識する機会や研修方法に関する調査がない
 職員人数 6名 (名の職員の方々のみ) 対応時チェックシート 65枚

(2) 職員による具体的な対応内容

対応者年齢
 ・対応者の76%が50歳以上(このうち18%が70歳以上)
 ⇒ 対応時の62%でサポート状況を他の職員が確認できる状況
 ⇒ 施設利用者のバリアを複数の職員が対応する意識が改善
 ・「申し出により対応を行った」が99%を占め
 ⇒ 今年度調査でなかった市職員以外の施設職員の方が受付業務に関わっているため、昨年の結果と大きく異なる
 ・高齢者、子ども連れ、高齢者、車いす利用者が毎日利用

対応状況を第三者が見ていたか
 発生状況
 対応者特徴

エレベーター
 受付
 トイレ
 イベント会場
 2F自動交付機
 入口
 JR駅前出口
 乗車地点
 目的地

性別	年齢	職階	職階	職階	職階	職階	職階	職階	職階
60歳以上(男性)	50歳(男性)	50歳(男性)	50歳(男性)	50歳(男性)	50歳(男性)	50歳(男性)	50歳(男性)	50歳(男性)	50歳(男性)
50歳以上(女性)	40歳(女性)	40歳(女性)	40歳(女性)	40歳(女性)	40歳(女性)	40歳(女性)	40歳(女性)	40歳(女性)	40歳(女性)
30歳以上(男性)	30歳(男性)	30歳(男性)	30歳(男性)	30歳(男性)	30歳(男性)	30歳(男性)	30歳(男性)	30歳(男性)	30歳(男性)
30歳以上(女性)	20歳(女性)	20歳(女性)	20歳(女性)	20歳(女性)	20歳(女性)	20歳(女性)	20歳(女性)	20歳(女性)	20歳(女性)
20歳以上(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)
20歳以上(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)
10歳以上(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)	10歳(男性)
10歳以上(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)	10歳(女性)

資料：日本大学理工学部交通システム工学科交通環境研究室

図 「心のバリアフリー行動マニュアル」を活用した施設職員への啓発活動

(3) まち歩き点検の実施

1) まち歩き点検の概要

前基本構想で重点整備地区に位置付けられている五井駅周辺、八幡宿駅周辺、姉ヶ崎駅周辺地区等において、市民ワーキンググループ・日本大学の学生・公募により集まった市民の方々と協働し、市民参加によるバリアフリー化の点検作業を2016年に実施しました。

点検後にはワークショップを開催し、誘導ブロックの欠損や不連続性、駐輪による通行の妨げなどの課題が明らかになっています。

表 まち歩き点検の概要

開催日時	概要	場所
2016年11月13日(日) 13:00～	・市民ワーキンググループ、日本大学の学生と公募によるボランティアで、五井駅及びアリオ周辺の7コースを実際に歩いて点検	五井駅周辺地区
2016年11月19日(土) 13:00～	・市民ワーキンググループ、日本大学の学生と公募によるボランティアで、姉ヶ崎駅・八幡宿駅から公共施設までの6コースを実際に歩いて点検	八幡宿駅周辺地区 姉ヶ崎駅周辺地区

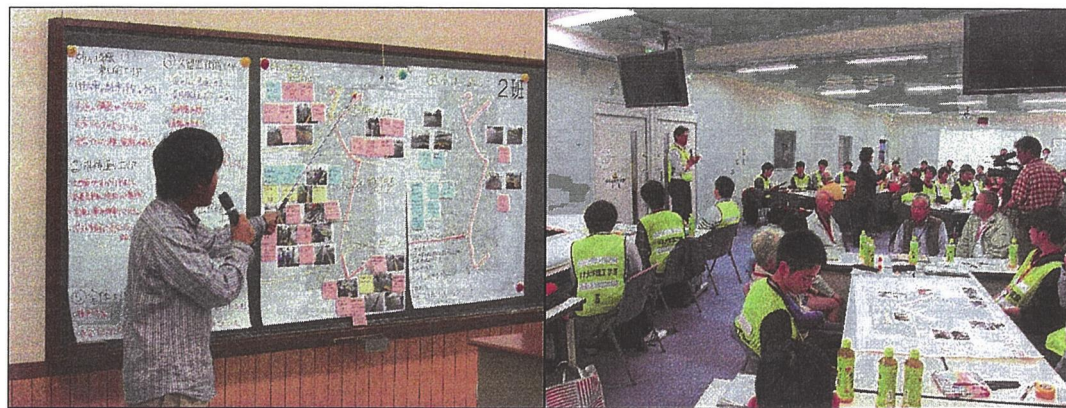


図 まち歩き点検ワークショップ風景

2) まち歩き点検の結果

まち歩き点検の結果を総括すると、五井駅周辺地区では誘導ブロックの分断、誘導ブロック周辺の障害物の指摘が多く、次いで路面の凹凸・段差、大きな蓋穴、注意喚起不足等の指摘が多くなっています。八幡宿駅周辺地区では、大きな蓋穴、注意喚起不足、誘導ブロックの破損、誘導ブロック周辺の障害物、水たまり等、幅広く指摘が挙がっています。姉ヶ崎駅周辺地区では、沿道植栽のはみ出し等、路上の危険性に関することや、誘導ブロック周辺の障害物、大きな蓋穴等に対する指摘が多くなっています。

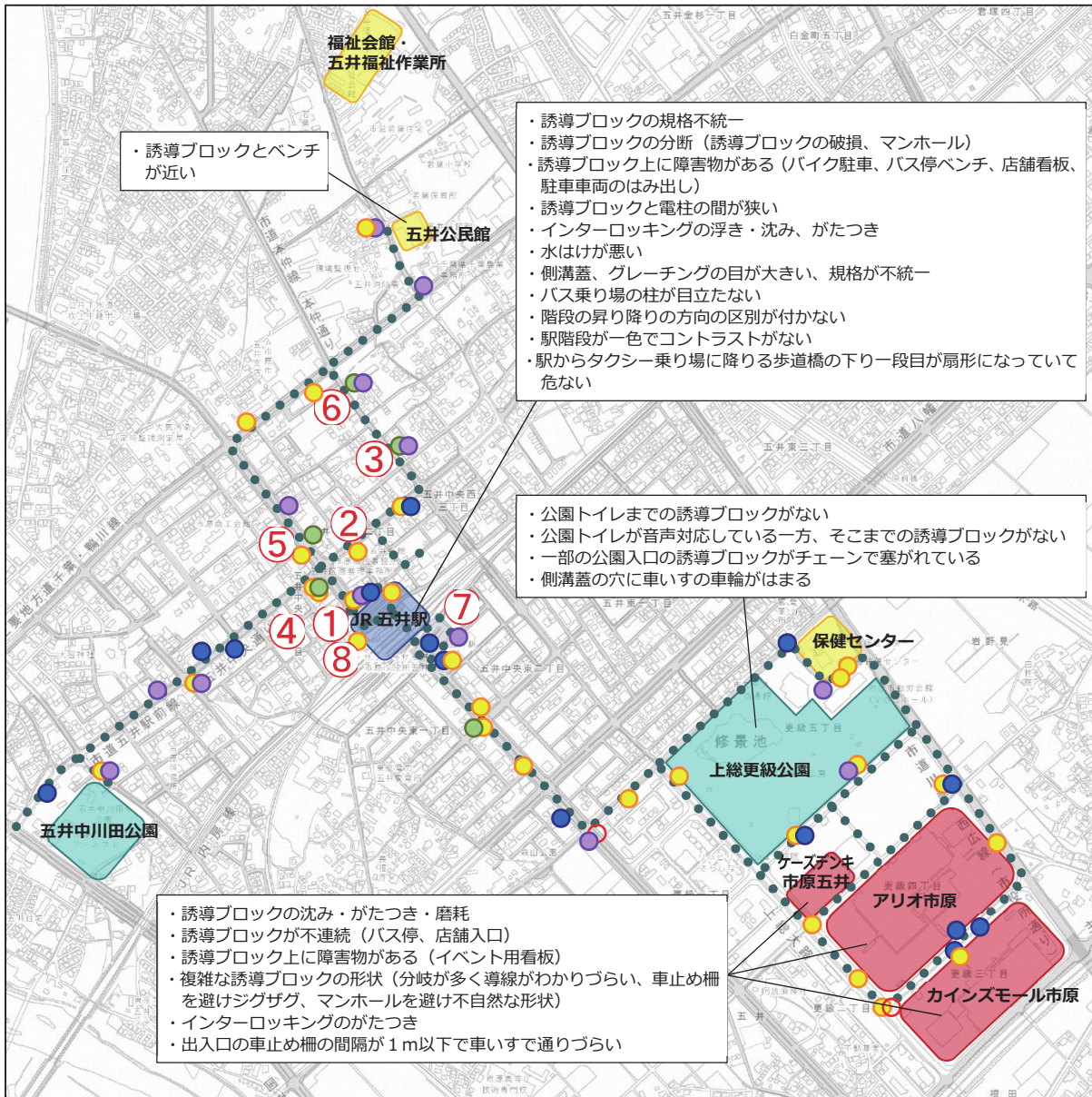
表 バリアフリー点検結果総括

指摘分類	五井駅周辺地区		八幡宿駅周辺地区		姉ヶ崎駅周辺地区	
	指摘数	割合	指摘数	割合	指摘数	割合
誘導ブロックが分断されている	16	17.6%	3	6.4%	3	4.8%
誘導ブロックが破損・剥がれている	7	7.7%	6	12.8%	2	3.2%
誘導ブロック上・周辺に障害物がある	16	17.6%	6	12.8%	11	17.5%
グレーチングや側溝蓋の穴が大きい	12	13.2%	7	14.9%	10	15.9%
通行可能幅員が狭い	3	3.3%	3	6.4%	3	4.8%
片側にしか歩道が無い	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%
注意喚起不足等、案内に不備がある	10	11.0%	7	14.9%	7	11.1%
路面に凹凸や段差がある	14	15.4%	2	4.3%	5	7.9%
急勾配の箇所がある	2	2.2%	3	6.4%	5	7.9%
沿道植栽のはみ出し等がある	10	11.0%	4	8.5%	12	19.0%
水捌けが悪く水たまりができています	1	1.1%	6	12.8%	3	4.8%
エレベータ等の機能性が低い	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%
地区計	91	100.0%	47	100.0%	63	100.0%



図 まち歩き点検での指摘内容

①五井駅周辺地区



検証経路の課題箇所		旅客施設と生活関連施設	
歩道に関する課題	●	駅舎	
誘導ブロックに関する課題	●	官公庁施設	
交差点に関する課題	○	大規模商業施設	
段差・勾配に関する課題	●	都市公園	
蓋穴・グレーチングに関する課題	●	写真番号	①～⑧
点検ルート	●●●●●		



②八幡宿駅周辺地区



検証経路の課題箇所		旅客施設と生活関連施設	
歩道に関する課題	●	駅舎	
誘導ブロックに関する課題	●	官公庁施設	
交差点に関する課題	○	大規模商業施設	
段差・勾配に関する課題	●	都市公園	
蓋穴・グレーチングに関する課題	●	写真番号	①～⑧
点検ルート	●●●●●		



①

・歩道の誘導ブロックが公園内に連続していない。



②

・誘導ブロックの荒れ・破損



③

・電柱が歩道の中心近くにあり誘導ブロックと近い(30 cm)。車いすも視覚障がい者も通行しづらい。公園用地に移設してはどうか。



④

・信号の音声小さい。



⑤

・街路樹の根が舗装を隆起させているほか、全体的に路面の浮き沈み等により段差が生じている。(特に集水枡の周り等)



⑥

・歩道のすり付けが急勾配で車いすでは信号待ちがしづらい。



⑦

・側溝蓋穴が大きい。(八幡公民館前)



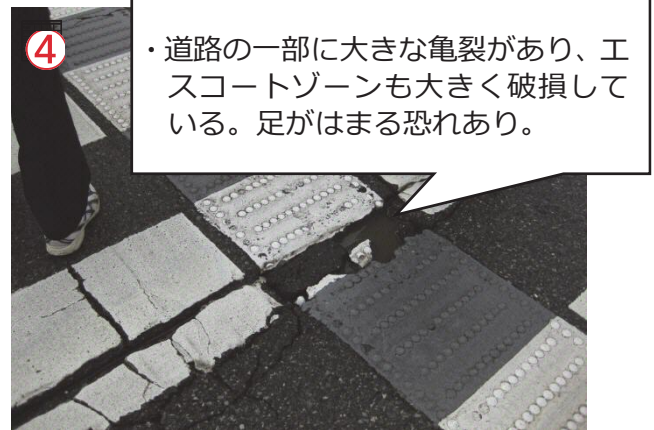
⑧

・自転車放置禁止の注意喚起があるにもかかわらず違法駐輪が多数見られた。

③ 姉ヶ崎駅周辺地区



検証経路の課題箇所		旅客施設と生活関連施設	
歩道に関する課題	●	駅舎	
誘導ブロックに関する課題	●	官公庁施設	
交差点に関する課題	○	大規模商業施設	
段差・勾配に関する課題	●	都市公園	
蓋穴・グレーチングに関する課題	●	写真番号	①～⑧
点検ルート	●●●●●		



(4) 検証結果

市民、交通事業者、関係行政機関などで構成する「バリアフリー推進協議会」で、まち歩き点検結果の報告を行うとともに、各特定事業の実績を検証したところ、バリアフリー化を推進していくことが必要との結論に至りました。

ハード面の整備と併せて、行政の「心のバリアフリー」の取組を施設内・職員間での運用に限らず、情報発信により市民や事業者と共有し、取組の輪を広げていくことで、更なる普及・発展が必要であると考えられます。



図 市原市バリアフリー推進協議会（2017年度第1回）

2.3 上位関連計画

(1) 上位計画の概要

■市原市総合計画『変革と創造いちほらビジョン 2026』基本構想・基本計画

計画期間	2017年度～2026年度（10年間）
計画の趣旨	・市の目指すべき将来の姿を示す基本構想を具現化するために、行政が取り組む施策を体系的に示す計画
基本理念・目標	【都市像】 夢つなぎ ひときらめく 未来創造都市 いちほら ～ひとの活躍が新たな誇りを創るまちへ～ 【目指す都市構造】 個性輝く地域が集合体となって 大きな力を発揮する 色彩豊かな都市の創生 【基本方針】 人口 27万人の維持と 500万人の交流へ 誰もが住みやすく 活躍できる 魅力あふれるまちづくり
バリアフリー 施策の位置付け	<input type="checkbox"/> ひとの活躍と豊かな生活を支える安心・安全なまちへ ●高齢者・障がい者・妊産婦等誰もが不自由なく生活できるよう、バリアフリーとユニバーサルデザインの施設整備の推進 <input type="checkbox"/> つながりと支え合いがひとと地域を健康にするまちへ ●誰もが互いに理解し合い、日常生活の中で気軽に交流し、互いを助け合えるよう心のバリアフリーの推進

(2) 関連計画の概要

1) まちづくり関連計画

■市原市都市計画マスタープラン

計画期間	2018年度～2026年度（2037年を見据えた内容とする）
計画の趣旨	・中長期的な視点から都市の将来のあるべき姿や、将来の土地利用、道路、公園整備など都市計画に関する基本的な方針を定める計画
基本理念・目標	【まちづくりの目標】 都市の賑わい・交流、市民が安心できる生活の実現に向けた持続可能なまちづくり 【目指すべき将来都市構造】 コンパクト・プラス・ネットワーク
バリアフリー 施策の位置付け	<input type="checkbox"/> 都市の魅力と賑わいを創出し誰もが快適に住み続けられる持続可能な土地利用 ●超高齢社会に対応した歩いて暮らせるまちづくり <input type="checkbox"/> コンパクト・プラス・ネットワークを実現する交通ネットワークの構築 ●人にやさしい交通環境の形成

■市原市立地適正化計画

計画期間	2018年度～2026年度（2037年を見据えた内容とする）
計画の趣旨	・「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進に向けて、居住や都市の生活を支える機能の誘導や地域交通の再編との連携等に関する基本的な方針を定める計画。都市計画マスタープランの一部に位置付けられる。
基本理念・目標	【実現すべき目標】JR3駅周辺の活性化のため、鉄道駅を中心に若者・子育て世代をターゲットとして拠点性を向上させる 【補完する目標】市民の利便性を持続可能なものにするため、各拠点の周辺に居住を誘導し、高密度な市街地を維持する 効果的かつ効率的に生活基盤を維持するため、民間と連携した公共資産の複合化、適正配置や公的資産の活用を図る
バリアフリー 施策の位置付け	<input type="checkbox"/> 居住誘導の方針 <input checked="" type="checkbox"/> 交通利便性が高い地域への居住誘導による子育て世代の定住や高齢者等が安心して暮らせる地域の実現 <input type="checkbox"/> 都市機能誘導の方針 <input checked="" type="checkbox"/> 中心都市拠点における市の顔としての高次都市機能の誘導 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄道駅を中心に交通利便性が高い地域への都市機能の誘導 <input type="checkbox"/> 公共交通ネットワークの方針 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄道駅を中心とした乗継機能の強化

■市原市地域公共交通網形成計画（策定中）

計画期間	2018年度～2026年度（9年間）
計画の趣旨	・従来の市内の公共交通網を見直し、持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針を定めた計画
基本理念・目標	【基本理念】ひととまち、未来をつなぐ持続可能な公共交通ネットワークの確立 【基本方針】①コンパクト・プラス・ネットワークを推進する公共交通ネットワークの形成、②多様な主体との連携による持続可能な移動手段の確保、③公共交通の利用促進に向けた交通環境づくり（自家用車からの転換）、④観光資源を活かした魅力的な二次交通の創出、⑤人と地球環境にやさしい交通環境づくり
バリアフリー 施策の位置付け	<input type="checkbox"/> 人にやさしい移動環境の創出（公共交通のバリアフリー化を推進） <input checked="" type="checkbox"/> 交通結節点のバリアフリー化 <input checked="" type="checkbox"/> 公共交通のバリアフリー化 <input type="checkbox"/> 福祉施策などとの連携による移動手段の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の外出を支援（送迎ボランティアサービスや買物支援の実施、公共交通の割引制度の検討及び導入） <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者の外出を支援（福祉有償運送の運行拡充や福祉タクシの運行継続）

2) 福祉関連計画

■市原市地域福祉パートナーシッププラン

計画期間	2017年度～2026年度（10年間）
計画の趣旨	・人口減少を克服し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、地域の特性や資源を活かした実効性の高い施策を戦略的に推進する計画
基本理念・目標	【基本理念】ふれ合い支え合いでつくる みんなの笑顔と未来がきらめくまち 【基本目標】ふれ合い支え合いの絆を強くしよう 地域生活の課題を解決しよう
バリアフリー 施策の位置付け	●千葉県福祉のまちづくり条例の適合施設の普及 ●特定事業計画の推進（建築物、道路、公共交通、公園、等） ●心のバリアフリーの推進

■いちほら障がい者福祉共生プラン

計画期間	2018年度～2026年度（9年間）
計画の趣旨	・障がい福祉施策を総合的・計画的に展開・推進する「障がい者基本計画」、障害福祉サービス及び障児通所支援等のサービス量等を見込む「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」を一体的に策定したもの
基本理念・目標	【基本理念】障がいの有無によって 分け隔てられることなく 誰もが 地域の一員として 共に支え合い 自分らしく いきいきと活躍できるまちを目指して
バリアフリー 施策の位置付け	<input type="checkbox"/> 生活環境の整備 ●バリアフリー化の促進 <input type="checkbox"/> 地域による支え合いの推進 ●心のバリアフリーの推進

■いちほら高齢者福祉共生プラン

計画期間	2018年度～2020年度（3年間）
計画の趣旨	・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進とともに、高齢者の社会参加を促し、市民が共に支え合う地域づくりを進めていく計画
基本理念・目標	【基本理念】高齢者が、自分らしくいきいきと活躍し、住み慣れた地域で安心して暮らせる、支え合いのまちへ 【基本目標】・高齢者の介護予防と社会参加の促進 ・住み慣れた地域での暮らしを支える体制の構築 ・安心して生活を継続できる社会基盤の維持・整備
バリアフリー 施策の位置付け	<input type="checkbox"/> 高齢者の住まい・住まい方の支援 ●福祉政策と住宅政策の連携 ●バリアフリー対策

3) ユニバーサルデザイン関連

■市原市2020年東京オリンピック・パラリンピック取組方針

計画期間	2018年度～2026年度（大会後の2026年を見据えた内容とする）
計画の趣旨	・国際大会を契機として、スポーツの普及促進、市原の魅力発信による人の呼び込み、多様性を尊重する共生社会の推進、将来の市原を担う人づくりを進め、市原市の持続的な発展と地域の活性化に結び付けるための取組に関する方針
基本理念・目標	【方向性】①大会の成功に貢献するとともに、スポーツを普及促進します ②市原の魅力を発信し、多くの人々を呼び込みます ③多様性を尊重する共生社会を推進します ④将来の市原を担う人づくりを進めます
バリアフリー 施策の位置付け	●誰もが安心して移動しやすい都市空間の創出と、これを支える心のバリアフリーの推進 ●ボランティア活動等を促進し、まちづくりを担う人材を育成

■市原市観光振興ビジョン

計画期間	2017年度～2026年度（10年間）
計画の趣旨	・観光入込客数500万人を目指し、本市の豊かな自然などの観光資源を最大限に活用して、行政、市民などが力をあわせて、持続可能な観光地域づくりなど観光施策を推進し、地域振興と経済振興を図るための指針
基本理念・目標	【目標像】「誰もが訪れたいくなる おもてなしのまち いちはら」 【策定の視点】①観光地として選ばれる市原市、 ②地域自ら稼ぐ力を持つ市原市、③住んでよし、訪れてよしの市原市
バリアフリー 施策の位置付け	□魅力のある観光地づくり ●駐車場、トイレなどの観光地の基盤整備とレベルアップ ●無料公衆無線LAN、観光案内板（サイン）などの環境整備の拡充

■市原市スポーツ推進計画

計画期間	2017年度～2026年度（10年間）
計画の趣旨	・時代の変化に適応し、本市における今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するための羅針盤として策定
基本理念・目標	【基本理念】ひとと地域のかげやきが育む いちはらのスポーツ文化 【基本方針】①ライフステージに応じたスポーツの推進 ②地域の力を活かしたスポーツの推進 ③交流と連携によるスポーツの推進
バリアフリー 施策の位置付け	□障がい者スポーツの普及と促進 ●障がいの有無に関らず誰もが一緒にスポーツを楽しみ、気軽に交流ができる環境づくり

2.4 バリアフリー化の課題

(1) バリアフリー環境の整備

各特定事業の整備状況、まち歩き点検の実施結果などを踏まえると、公共施設や公共交通機関等において、バリアフリー化の未整備箇所があります。

今後の市の人口動態は、人口推計により高齢者が占める割合が増加していくことが明らかになっています。こうした中、高齢者や障がい者等が日常生活のなかで不自由なく生活できるよう、バリアフリー環境のより一層の整備が必要とされています。

(2) 心のバリアフリーの推進

バリアフリー法では、バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の促進等の「心のバリアフリー」が位置づけられています。

市民ワーキンググループにより出前講座等の継続的な活動や日本大学との共同で実施している「心のバリアフリー行動マニュアル」による意識啓発など、市では「心のバリアフリー」の啓発活動に積極的に取り組んでいます。その中で、「気づき」の共有がハード面の未整備部分を補うことができると確認されています。

今後も、ハード面の整備と併せて、高齢者や障がい者等の誰もが自立した生活ができるよう、互いに助け合い、支え合う意識を醸成する「心のバリアフリー」の更なる推進が必要とされています。

(3) ユニバーサルデザインの展開

国がとりまとめた「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」では、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、超高齢社会への対応や地方への観光客誘致拡大等の観点から、全国のバリアフリー水準を底上げするユニバーサルデザインのまちづくりを目指しています。

本市においても、障がいのある人や外国人旅行者など誰もが訪れやすい観光地づくりに向け、観光地や交通機関等のバリアフリー化の更なる推進を位置付けていく必要があります。